株主各位

東京都千代田区神田錦町三丁目18番地

マミヤ・オーピー 株式会社

代表取締役社長 给 木

第74回定時株主総会決議ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、本日開催の当社第74回定時株主総会におきまして、下記のとおり、 報告並びに決議されましたので、ご通知申し上げます。

敬具

記

- **報告事項** 1. 第74期(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)事業報告、 連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結 果報告の件
 - 2. 第74期 (平成27年4月1日から平成28年3月31日まで) 計算書類報 告の件

本件は、上記の内容を報告いたしました。

決議事項

第1号議案 剰余金処分の件

本件は、原案どおり、当社普通株式1株につき金5円の配当(配当総 額は467,887,345円)を行うこと、並びに配当が効力を生じる日を平成 28年6月30日とすることが可決されました。

第2号議案 株式併合の件

本件は、原案どおり、平成28年10月1日を効力発生日として、普通株 式10株を1株の割合で併合することが可決されました。

第3号議案 定款一部変更の件

本件は、原案どおり可決されました。なお、定款変更の概要は以下のとおりです。

- ①株式併合にともない、平成28年10月1日を効力発生日として、発行可能株式総数を1億5,000万株から1,500万株に変更するとともに、単元株式数を1,000株から100株に変更いたしました。
- ②機動的な資本政策の推進及び株主還元の拡充を図るため、自己の株式 の取得の規定を新設いたしました。
- ③株主の皆様へのサービス拡充を目的として、単元未満株式の買増しの 規定を新設いたしました。
- ④上記①の変更の効力は、第2号議案における株式併合の効力発生日に 生ずることとする附則を設けました。なお、本附則は、株式併合の効力発生日経過後、削除するものといたします。

第4号議案 監査役1名選任の件

本件は、原案どおり可決され、監査役に衞藤重徳氏が新たに選任され、就任いたしました。なお、衞藤重徳氏は社外監査役です。

第5号議案 補欠監査役1名選任の件

本件は、原案どおり可決され、補欠監査役に大門文平氏が選任されました。

なお、大門文平氏は補欠の社外監査役として選任されましたので、その選任決議の効力は会社法施行規則第96条第3項の定めにより、本選任 決議後最初に開催する定時株主総会の開始の時までとなります。

以上

< 配当金のお支払について >

期末配当金は、平成28年6月30日からお支払いいたしますので、同封の「第74期期末配当金領収証」により、払渡し期間内(平成28年7月29日まで)に最寄りのゆうちょ銀行全国本支店及び出張所並びに郵便局(銀行代理業者)においてお受け取り下さい。

なお、お振込みをご指定の方には「配当金計算書」及び「お振込先について」(株式 数比例配分方式をご指定の方には「配当金のお受け取り方法について」)を同封いたし ましたので、ご確認下さい。